

2021年12月17日
損害保険ジャパン株式会社

野々市市との『防災力向上にかかる相互協力に関する協定』の締結について

損害保険ジャパン株式会社（取締役社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン」）は、野々市市（市長：粟 貴章）と『防災力向上にかかる相互協力に関する協定』を12月15日に締結したことをお知らせいたします。

1. 背景・経緯

- ・野々市市は、市民の安全な暮らしを守るため、災害時はもちろんのこと、平時から市民に防災に関する意識啓発を行うことで、災害に強い持続可能な地域づくりを目指しています。
- ・損保ジャパンは、お客さまの安心・安全・健康な暮らしを支える保険会社として、防災・減災、災害時の対応力、地域と産業の安定的な繁栄を支援するノウハウを生かし、サービスの向上と地域の活性化に貢献するため、野々市市に相互協力に関する協定について提案を実施し、このたびの協定締結に至ったものです。

2. 協定の目的

損保ジャパンと野々市市は、災害時に当社代理店が「災害時支援ステーション」として被災者を受け入れる態勢を整えるほか、損害調査用の当社ドローンでの情報収集や災害時応援を行うこと、また平時には、防災講演会や防災訓練でも相互に協力し、地域の安心・安全をサポートしていくことで、地域に貢献してまいります。

3. 協定の主な内容

<災害時>

- (1) 災害時および救急活動時におけるドローンによる情報収集
- (2) 地域住民、帰宅困難者等の一時的な避難や必要な支援等を行う場所としての機能を有する「災害時支援ステーション」の開設
- (3) その他関係機関との連絡調整

<平時>

- (1) 防災講演会、防災訓練など市民等に対する防災意識の啓発および防災知識の普及
- (2) 災害時支援ステーションの設置の推進
- (3) 地震保険の情報提供および相談
- (4) その他防災・減災および災害対応における相互協力

4. 今後について

損保ジャパンは、今後も野々市市と連携し、安心・安全な地域づくりに関する必要な対応を実施してまいります。

以上